

## ●ショートステイ ご利用料金の目安（1日あたり）

- ・介護保険分本人負担額＋介護保険外分料金の合計の目安です。  
 ※介護保険分本人負担額・・・基本サービス費、全利用者に算定する加算、リハビリ加算  
 ※介護保険外分料金・・・食費、居住費、日用品費、教養娯楽費、特別室料
- ・個別に算定する加算がある場合は、金額が変わりますのでご了承ください。
- ・詳細は下記をご覧ください。

### 【住民税課税世帯】

単位：円

第4段階 (1割負担)	3.4人部屋 合計	2人部屋 合計	個室 合計
要支援1	3,511	4,611	6,825
要支援2	3,677	4,777	6,974
要介護1	3,741	4,841	7,011
要介護2	3,819	4,919	7,087
要介護3	3,885	4,985	7,153
要介護4	3,945	5,045	7,211
要介護5	4,004	5,104	7,270

単位：円

第4段階 (2割負担)	3.4人部屋 合計	2人部屋 合計	個室 合計
要支援1	4,450	5,550	7,759
要支援2	4,243	5,343	8,058
要介護1	4,371	5,471	8,131
要介護2	4,528	5,628	8,283
要介護3	4,659	5,759	8,415
要介護4	4,778	5,878	8,532
要介護5	4,898	5,998	8,649

単位：円

第4段階 (3割負担)	3.4人部屋 合計	2人部屋 合計	個室 合計
要支援1	5,425	6,525	8,693
要支援2	5,115	6,215	9,141
要介護1	5,306	6,406	9,251
要介護2	5,541	6,641	9,480
要介護3	5,739	6,839	9,677
要介護4	5,917	7,017	9,853
要介護5	6,096	7,196	10,029

### 【住民税非課税世帯】

住民税が非課税の世帯で所得が一定の額を下回る方は、居住費（滞在費）や食費の負担が軽減されます。事前に市役所にて申請をお願いします。

詳細は下記「介護保険負担限度額の認定について」をご覧ください。

単位：円

第1段階	3.4人部屋 合計	2人部屋 合計	個室 合計
要支援1	1,625	2,725	4,275
要支援2	1,792	2,892	4,424
要介護1	1,855	2,955	4,461
要介護2	1,934	3,034	4,537
要介護3	1,999	3,099	4,603
要介護4	2,059	3,159	4,661
要介護5	2,119	3,219	4,720

単位：円

第2段階	3.4人部屋 合計	2人部屋 合計	個室 合計
要支援1	2,085	3,165	4,365
要支援2	2,252	3,332	4,514
要介護1	2,315	3,395	4,551
要介護2	2,394	3,474	4,627
要介護3	2,459	3,539	4,693
要介護4	2,519	3,599	4,751
要介護5	2,579	3,659	4,810

単位：円

第3段階	3.4人部屋 合計	2人部屋 合計	個室 合計
要支援1	2,345	3,425	5,445
要支援2	2,512	3,592	5,594
要介護1	2,575	3,655	5,631
要介護2	2,654	3,734	5,707
要介護3	2,719	3,799	5,773
要介護4	2,779	3,859	5,831
要介護5	2,839	3,919	5,890

#### ・介護保険負担限度額の認定について

所得が一定の額を下回る方は居住費（滞在費）や食費の負担が軽減されます。事前に市役所にて申請をお願いします。

※なお、本人または配偶者（世帯が同じかどうかにかかわらず）が住民税課税者である場合、または預貯金・有価証券等の合計額が、単身で1,000万円、夫婦で2,000万円を超える場合は、対象になりません。

第1段階 世帯全員が市民税非課税であり、高齢福祉年金受給者または生活保護受給者

第2段階 世帯全員が市民税非課税であり、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方

第3段階 世帯全員が市民税非課税であり、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超える方